

名古屋市教育委員会定例会

令和 7 年 9 月 5 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について（議案第 8 号）
- 日程 2 令和 8 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について（議案第 9 号）
- 日程 3 猪高小 7 年次リニューアル改修衛生工事（週休 2 日）（その 2）の工事請負契約の締結について（報告第 7 号）
- 日程 4 振甫中 7 年次リニューアル改修その他工事（その 2）の工事請負契約の締結について（報告第 8 号）
- 日程 5 令和 7 年度一般会計補正予算について（意見第 3 号）

出席者

杉 浦 弘 昌 教育長
山 本 久 美 委 員
中 谷 素 之 委 員
園 田 理 委 員
南 田 あゆみ 委 員

総務部長始め、事務局員 12 名 ※傍聴者 0 名

（杉浦教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、栗生委員が欠席となつておりますが、定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日の案件は、議案が 2 件、意見が 1 件、報告が 2 件となります。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第 5 「令和 7 年度一般会計補正予算について」は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 3 号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

会議録につきましても、日程第 5 につきましては、議会に上程するまでは非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

また、日程第3「猪高小7年次リニューアル改修衛生工事（週休2日）（その2）の工事請負契約の締結について」及び日程第4「振甫中7年次リニューアル改修その他工事（その2）の工事請負契約の締結について」は、内容が関連しておりますので、一括して報告することとしたいと思います。

(杉浦教育長)

それでは、日程第1、議案第8号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(水谷企画経理課長)

よろしくお願ひいたします。本市のこの事務の点検評価につきましては、先月の定例会でも一度ご報告をさせていただいております。その際にご説明をいたしましたように、今日の資料の中にもありますけれども、外部の学識経験者ということで2人から、7月から8月にかけまして、それぞれの方に2回、意見聴取を行ったところでございます。ここで出ました意見を踏まえまして、今回の市議会の9月定例会に決算資料とともに、報告したいと考えています。ご審議よろしくお願ひいたします。

資料の前半の部分につきましては、先月、かいつまんでご説明をさせていただいておりますし、今年度から各教育委員の皆様に分野ごとにもご担当いただいたということでございますので、ここについては、本日も説明を割愛させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

PDFのたくさんのページございますが、ずっと先に飛んでいただきまして、PDFのページでいきますと124というところまで、飛んでいただけますでしょうか。そこを開いていただきますとこの画面上では、最下部にページも記載しておりますが、ここは120ページということで記載があろうかと思いますが、「第2章 教育委員及び学識経験者による意見」というページまで飛んでいただければと思います。こちらについて、外部有識者の方からの意見を紹介してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

最初の120ページのところで全体に関することということで、教育の本質を問い合わせ時間として、学校や教育委員会で、「本質観取」という本質をとらえるような、取組み、対話の場を定期的に設けるべきであるというようなご意見をいただいたところです。

次のページ、下のページでいきますと 121 ページをご覧ください。こちらは基本的方向Ⅰに該当する施策についてのご意見となっております。

学識経験者と書かれたところを順次かいづまんでご説明いたします。

学識経験者と書いたところの 1 つ目の○でございますが、ナゴヤ・スクール・イノベーションにつきまして、今後持続可能かつ不可逆的な形でやっていく必要があります。その際には、教員個人による手挙げ方式で、自主的な研修や実践者の育成が重要となるというようなご意見をいただいたところでございます。

次のページ 122 ページをお願いいたします。中ほどにあります、6 つ目の○になりますが、子ども達の意見を単に聴取するだけではなく、一緒に意思決定をする仕組みが大切である。そして、子ども達が「学校づくり」に主体的に関わる経験が民主主義教育の本質と考えるとのご意見をいただいておるところでございます。

さらに次のページ、123 ページに進んでいただきまして、1 つ目の○でございます。中学生の電子書籍の利用が今、減少しておりますけれども、人気の書籍の電子化がなかなかされていないという現状がありますので、推薦機能の充実など利用促進が求められるというご意見をいただいております。

次のページ、124 ページをご覧ください。こちらは、基本的方向Ⅱについてのご意見でございます。

こちらは、下の方の 2 つ目のところですけれども、一番下で、家庭環境が教育に与える影響が大きく、アウトリーチ型の支援の強化が必要であり、体験格差の是正にはこういった学校外の体験機会の提供が重要であるとのご意見をいただいておるところでございます。

次のページ、125 ページに移っていただきまして、PTA や子ども会の在り方が今、変化してきておりますので、柔軟な地域連携の仕組みが必要な中、学区単位の活動が名古屋市の特徴ですので、この活用の可能性があるというようなご意見をいただいたところでございます。

次のページ、126 ページをお願いいたします。こちらは基本的方向Ⅲについてのご意見でございます。

下の方の学識経験者のところの 2 つ目の○でございますが、教員志望者へのインターシップや支援制度の充実が必要であるとのご意見をいただいたところでございます。

また次のページ、127 ページに移っていただきまして、1 つ目の○でございますが、子どもの学びと教員の学びというのは、相似形になっておりますので、学びのコンパスに基づいた教員の研修についても充実をすべきだとというようなご意見をいただきました。

また一番最後の○になりますけれども、プールや野外教育施設の老朽化が進んでおりますので、今後一層の財政的負担増が想定されることから、民間活用

や再編の検討が必要であるというようなご意見をいただいたところでございます。

次のページ、128ページをご覧ください。こちらは基本的方向IVについてのご意見でございます。

中ほどに学識経験者のご意見ございますが、その最初の1つ目の○でございます。生涯学習センターを始めとする生涯学習施設は、地域の学びの拠点として重要であります。時代に合った施設の機能充実が必要である。また、利用者が学んだ後の活躍の場として、例えば、地域活動との連携が重要であるとのご意見をいただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。こちら129ページになりますが、基本的方向Vについてのご意見ということになっております。

一番下の○になりますけれども、教員のICT活用能力にはまだ差がありますので、支援体制の整備が必要というご意見。また、子ども達の方がICTに慣れているという現状を踏まえた教育設計が求められるとの意見をいただいたところでございます。

以上、簡単な説明で恐縮でございますけれども、議案に関する説明は以上でございます。

冒頭に申し上げましたとおり、本議案についてご議決をいただきましたら、市議会への報告に向けて手続きを進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いいいたします。

(杉浦教育長)

学識経験者の意見を中心にご説明をいただきました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと存じます。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので、議案第8号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第2、議案第9号「令和8年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(畠生義務教育課長)

議案第9号令和8年度名古屋市立幼稚園園児募集要項につきまして、ご説明申し上げます。

資料の2ページ目、募集要項をご覧いただきますようお願いいたします。

「3 願書受付」にございますけれども、始めに募集に関する日程からご説明させていただきたいと思います。募集期間は、10月7日（火）から10月10日（金）までの4日間となります。願書は、各園で9月9日（火）より配布されます。

続きまして、「4 入園面接」に記載されておりますように、各幼稚園での面接を10月15日（水）、16日（木）の2日間にわたって実施いたします。

なお、募集人員を超える応募があった場合につきましては、「5 抽選」にございますように、10月20日（月）に公開抽選を行い、入園予定者を決定いたします。

各園の募集人員につきましては、3ページの別表をご覧いただければ存じます。

満3歳児の募集について、第三幼稚園で行います。1学級10人の募集となります。3歳児の募集人員が40人となっているところは2学級、25人となっているところは1学級の募集の園となります。第三幼稚園については、2学級あるのですけれども、定員から満3歳児の在園児の数を減らしているということで、本来2学級であれば40人のところ、満3歳児の方が10人おりますので、30人の募集ということになってございます。

それから、4歳児につきましては、「備考2」に各園の学級数を記載してございます。また、「備考3」では、「3歳在園児の進級者も含めまして、1学級につき35人まで受け入れができる」という形で募集しております。ただし、満3歳児を受け入れる第三幼稚園については、定員が50人という形になっております。

最後に、4ページ目をご覧ください。今回の募集では、学級数の増減はございません。

簡単ではございますけれども、園児募集の内容についての説明は以上でございます。

なお、今回の議案をお認めいただいた場合については、9月8日（月）に記者クラブへの提供を行うと共に、本市及び各園のホームページで周知をするとということを予定してございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(中谷委員)

素朴な疑問なんすけれども、この幼稚園児募集は年に1回、この時期にとすることになるんでしょうか。それとも、追加とかはあるんでしょうか。

(畠生義務教育課長)

基本的には、この時期、まずは募集をするんですけども、定員に空きがあれば、希望に応じて随時の受け入れということもあります。

(中谷委員)

幼稚園の園児数の充足率というのは、話題に上がることがあると思うんですけど、その点からすると空きがあるところも、目立つというか、そういうことだと思うんですが、そうするといつも募集しているところもあるということになるのでしょうか。また、それは随時ってことになるのでしょうか。

いわゆる民間とか、保育園は、結構それを何度かやって、その都度、選抜をして、書類選考したり、面接したりしてっていうことをしていると思うんですけど。その辺が柔軟に対応できるといいのかなと。ただ、それが随時もうやられているなら、それが現実これぐらいの現状であるっていう意味なのかということです。

(畠生義務教育課長)

充足率等について、52%という数字を、以前にご説明を差し上げたことがあるのではないかと思うんですけども、それが5月1日時点の数字でして、随時の募集をまさに受け入れておるものですから、年度末にかけて、園児数というのも少しづつ増えていって、年度末の数字がちょっと今、すいません手元になくて恐縮ですけれども、充足率も高くなるというような状況でございます。

ですので、ご質問等の関係では隨時に、ご希望があれば、受け入れのご相談をして、通っていただいてるというような形です。

(中谷委員)

繰り返しで恐縮ですけど、随時となると、本当に申し出があったら対応ということなんですか。何回かに分けないと、大変じゃないですか。選抜するの。随時でやってるわけですか。

(畠生義務教育課長)

選抜ということ、例えば何か試験をして特定のお子さんに対して入園をお断りするということをやっておりませんので、先程面接ということを申しましたけれども、基本的に入園希望される以上は、入園いただくという前提での面接という形で、もし希望が多数の場合は、抽選をという考え方ですので、年度の途中であっても、定員に空きがある以上は、ご希望いただければ面接をして、ご相談しながら入園いただいているというような感じです。

(中谷委員)

大変ではなければあれですけど、私もそういう入園関係のことをやっていますけど、やっぱりそれをある程度まとめて何とかというのがそれはインフォームしていく形になるので、そのあたりがどうなのかな。

5月1日の時点とそのあと大きくではないですが、充足率が上がる形で動いていくってこと 자체は、理解しました。

(杉浦教育長)

空いてれば、隨時、入園していただくということで、園によっては何歳児のところは満杯とか、という園もあるんですよね。例えば、3歳児満杯とか、そういうところは抽選になると思うんですよね。

(畠生義務教育課長)

満3歳児については、定員よりも多くの募集をいただくことが、10枠しかないものですから、多いんですけども、それ以外については多くの場合は、入園いただけることが多いのではないかと思っております。

(山本委員)

全体で、52%平均くらいだつていうお話で、どちらかというと、今の感じだと人気がないっていうふうになっちゃうと思うんですけど、それでその満3歳児は満タンになるのであれば、満3歳児の定員を少し増やすとかすれば、多分先生の人数もいるからそこまで取れるはずなので、そこを満3歳児の方に先生をまわし、50%しか取れてないってことは先生がいるわけなので、3歳児の方にまわしてその定員を増やすとか、何か工夫をすべきじゃないかな。民間じゃないから、50%でもいいっていうような考えに見えてしまって、やっぱり、普通に経営していたらこれはもう有り得ないし、園を潰すしかないっていうふうになっちゃうと思うんです。

でも、名古屋市のよい教育を続けていきたいんであれば、そういう工夫をしていくべきかと思うし、満3歳児から入れてくれるんであれば、そのまま続けようって親もいるだろうから、定員が割れているんであれば、もうちょっと柔

軟に募集人員を変えるとかした方が、今日の今日それは言っても無理だと思うんですけど、そういう工夫を、経営的な視点を持っていくべきだと思います。

(畠生義務教育課長)

山本委員おっしゃるとおり、満3歳児もそうですし、預かり保育を何時から何時まで設定するかといったことも含めて、保護者の方のニーズにお答えする工夫というのは検討していかなければいけないところだと思っております。

今、市立幼稚園については、今後のあり方に向けた懇談会を開催しております、ですので今後そういったあり方懇談会の中で、今後の市立幼稚園のあり方もそうですし、その際、どういった形で保護者のニーズを捉えて、保護者の方に求めていただけるようなあり方にしていくのかということを考えていきたいというふうに思っております。

(山本委員)

ぜひ、来期変わっていることを期待しております。

(杉浦教育長)

その他いかがですか。

(南田委員)

先程、随時募集されているということだったので、教えていただきたいのですが、保育園に落ちたような方が、その時期にまた、入ってくるという傾向はあるのですか。

(畠生義務教育課長)

保育園もございますし、私立の幼稚園もございますし、引っ越しといった場合もあるかと思うんですけど、一定そのような方もいらっしゃるかと思います。

(南田委員)

結構、随時に入ってくる。10月は、早めなのか、どっちなのか。

(畠生義務教育課長)

私立の幼稚園等については、市立幼稚園より、早いところと遅いところと、両方あるような話を聞いております。保育園の方はそれぞれの保護者の方の働いているご都合によって、どういった日程を受けて、どの要件で入園されるかというところが変わってくるので、若干都合がある方は遅くなるというようなことはあります。

(南田委員)

この期間で入ってくる人が 100 とすると、それ以外の期間で入ってくる人は、どのくらいですか。大体でいいです。

(畠生義務教育課長)

昨年度ですと、全園で約50人くらいの規模感、随時募集があったということです。

(南田委員)

通常募集で何人くらいですか。

(畠生義務教育課長)

3 歳児についての応募者数というのが、358 になっていますので、そのくらいのイメージになります。

(南田委員)

全体の受け皿になっているのだったら、それはそれで意味があるかなと思い、聞きました。

(杉浦教育長)

それでは、他にご意見もないようですので、議案第 9 号「令和 8 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第 3 、報告第 7 号「猪高小 7 年次リニューアル改修衛生工事（週休 2 日）（その 2 ）の工事請負契約の締結について」、日程第 4 、報告第 8 号「振甫中 7 年次リニューアル改修その他工事（その 2 ）の工事請負契約の締結について」につきまして、事務局の報告をお願いします。

(鈴木教育環境整備課長)

教育委員会報告資料「猪高小 7 年次リニューアル改修衛生工事（週休 2 日）（その 2）の工事請負契約の締結について」及び「振甫中 7 年次リニューアル改修その他工事（その 2）の工事請負契約の締結について」、ご説明させていただきます。

いずれの案件につきましても、教育委員会における工事の請負契約の締結にあたりまして、その金額が 2 億円以上 6 億円未満のものについて、教育委員会の事業を所管する常任委員会である教育子ども委員会において報告を行うものとなっていることから、その内容につきまして、教育委員会にご報告するものでございます。

それぞれご説明いたします。

1 件目、猪高小につきまして、契約の目的等は資料に掲げさせていただいたとおりですが、「契約金額」は消費税10%分も含めまして 2 億 1,255 万 580 円、「契約の相手方」としましては株式会社野々山と契約を締結したものでございます。

資料をめくっていただきまして、参考資料といたしまして、本契約の概要及び契約締結に至った経緯を記載してございます。本契約は、築40年から50年程度の校舎をリニューアル改修するための工事請負契約でございます。契約に至った経緯についてですが、6 月 26 日に総合評価落札方式により公告いたしましたが、7 月 25 日の開札において応札者がなく、不調となつたため、緊急随意契約に向け見積依頼を行い、最も低廉な金額で提出のあった契約の相手方と契約を締結したものでございます。

資料をめくっていただきまして、振甫中の工事請負契約の締結についてでございます。契約の目的等は資料に掲げさせていただいたとおりですが、「契約金額」は消費税10%分も含めまして 2 億 3,100 万円、「契約の相手方」としましては株式会社前田工務店と契約を締結したものでございます。

めくっていただきまして、参考資料としまして、本契約の概要及び契約締結に至った経緯を記載してございます。本契約も、リニューアル改修のための工事請負契約でございます。契約に至った経緯についてですが、5 月 22 日に総合評価落札方式により公告いたしましたが、6 月 19 日の開札において応札者がなく、不調となつたため、緊急随意契約に向け見積依頼を行い、見積書の提出のあった契約の相手方と契約を締結したものでございます。

なお、いずれの件についても、9 月 30 日の教育子ども委員会において所管事務調査を行う予定をしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

(杉浦教育長)

報告が終わりましたので、この件につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと存じます。

(中谷委員)

この2件の改修工事についてですけれども、これからおそらくいろんな小学校、中学校、その他の施設でこういうケースが起こってくるのかなと。つまり、その延命化というとあれですけど、長く使うような方針を本市としては、基本的には持っているのかどうか。それによるメリット・デメリットみたいなことは、もしすぐご説明いただけるようでしたらちょっと確認したいと思いまして伺います。

(鈴木教育環境整備課長)

今、学校施設の長寿命化についてのご質問かと存じます。

名古屋市教育委員会では、平成29年度に名古屋市学校施設リフレッシュプランという計画を立ててございます。

こちらのプランにおいて、学校施設につきましては、築80年程度の、施設を長寿命化させて、使い続けていこうという計画を持っております。80年使うということで、大変長い期間を使うことになりますので、20年、40年、60年と、20年刻みごとに、それぞれ20年目に保全改修工事、40年目にリニューアル改修、それから60年にまた保全改修を入れて、機能を維持して80年間、長寿命化させるというような計画で現在進めているところあります。

(中谷委員)

だとすると、その 20×4 の改修工事の方が、取り壊しによる例えは2回、40年×2よりも効率がよい、費用対効果がよいということになるんでしょうか。

(鈴木教育環境整備課長)

コストの比較で申し上げますと、当時のリフレッシュプランのときの比較で言いますと、従来方式でやりますと、一般財源ベースですが、84億円かかるところを、長寿命化をすることで、56億円に抑えることができるというような比較をしています。

(中谷委員)

ちょっと詳しくないので、所々ですいませんけど、建築に関するテクノロジーもかなりこう大きく変わるとと思うので、その部分の点検も含めて、行っていくべきなのかなというふうに、一部ですけど、例えば太陽光パネルとかも、機能というのもどんどん上がってたりするし、全体のその施設のコストとか、

使い方というのも大分変わってくるのかなというふうに思うので、でも現時点での、平成29年のプランについてとその方式の予算について了解いたしました。

(杉浦教育長)

その他、ご意見いかがですか。

(南田委員)

中学校の校舎のリニューアル改修の契約率 100 %ということで、1者しか入札、見積もりをいただいていなかったということなので、これは見積もりいただいたところで、契約金額を下げるところまで、再見積もりを出してもらうという形で、決まるということなのでしょうか。

(鈴木教育環境整備課長)

おっしゃるとおりでございます。

(南田委員)

わかりました。建設業界の人手不足や単価が上がっているというところで、これだけよく見させていただく中で、不調が結構続いているというところで、やはり予算の部分ですとか、そういったところを今後も配慮していかないと、なかなかやつていただけないということにもなると思うので、大変かと思いますけど、そのあたりの確保を進めていただければと思います。

(杉浦教育長)

入札不調が起きますと、工期自体もずれしていくことになりますので、我々のリニューアルの計画自体が少し後ろにずれこんでしまうという結果にもつながってまいりますので、できるだけ無いようにはしたいんですけども、どうしても今の社会的な、全国的な状況の中で、非常に苦慮しているという状況になります。

(杉浦教育長)

その他、よろしかったでしょうか。

(杉浦教育長)

特に、ご意見もないようですので、報告第7号「猪高小7年次リニューアル改修衛生工事（週休2日）（その2）の工事請負契約の締結について」、並びに報告第8号「振甫中7年次リニューアル改修その他工事（その2）の工事請負契約の締結について」の報告を終わらせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、これより日程第5へ移ります。これ以降の議事は非公開となります。

日程第5は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時40分終了